

# 東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会ニュース

Vol.54 (2022年1月号)

◎このニュースは東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所のみなさまに、東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新の動向、会員向けの研修会やイベント等の情報をお届けするものです。

## 「月額9,000円の賃上げ」は、2～9月は補助金、10月以降は介護報酬の臨時改定

介護職員の給与を「3%程度(月額9,000円)」引き上げるため、2021年度補正予算で2022年2～9月、介護職員処遇改善支援補助金が都道府県に交付されることになりました。交付条件は、①介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲの取得事業所で、②補助額の3分の2以上はベースアップ(「基本給」または「決まって毎月支払われる手当)」に使うことで、③事業所の判断で他の職員の処遇改善にも柔軟な運用を認めるとされています。介護労働者への実際の支給は、4月からになります。

10月以降の賃上げ継続については、1月12日の社会保障審議会介護給付費分科会(田中滋・分科会長)で、第8期(2021～2023年度)介護報酬の臨時改定(厚生労働省の単純推計でプラス1.13%)を行うことが了承されました。補助金の交付条件に準じ、介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲに「新加算」を上乗せする予定です(第206回資料「介護人材の処遇改善について」より)。介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲの取得事業所は92.6%なので、7.3%の事業所は対象外となります(2020年度介護従事者処遇状況等調査結果より)。

2022年2月から9月分は「賃上げ」による利用者負担は増えませんが、10月以降は増える予定です。また、第1号介護保険料は第8期中、据え置きですが、第2号介護保険料は毎年度改定されるため、厚生労働省の「機械的計算」で1人月70円程度の引き上げが予定されています。(※赤字波線部分は訂正箇所になります)

## 「デジタル化」による「人員配置」の緩和案

昨年12月20日、規制改革推進会議(夏野剛・議長)医療・介護ワーキング・グループに、SONPO ケア株式会社(遠藤健・代表取締役社長)は「実現すべき未来の介護現場」として、「施設の人員配置を現状の半分(2:1から4:1)にすると、約30万人※のマンパワーが創出される」と提案しました(※特定施設入居者生活介護、認知症グループホームの介護職員約31.7万人)。翌21日、岸田文雄・首相は記者会見で、「デジタル臨調(デジタル臨時行政調査会)において行政が遵守すべきデジタル原則を策定し、制度の一括改正のプランを取りまとめます。例えば制度改革により、(中略)介護施設における人材配置規制などの合理化を進めてまいります」としました。

続く22日、規制改革推進会議は「当面の規制改革の実施事項(案)」で、厚生労働省と国土交通省に対し、サービス付き高齢者向け住宅について「夜間を除き、状況把握サービス及び生活相談サービスに従事する有資格者に課された常駐要件について、デジタル技術活用を踏まえた見直しの検討を行い、必要な措置を講ずる」ことを求めました。(市民福祉情報オフィス・ハスカップ 小竹雅子)

連絡会からのお知らせ

## 令和3年度 第2回総会(講演会)及び高齢協 センター分科会の開催について

さて、令和3年度第2回総会・講演会、高齢協センター分科会を下記のとおり開催いたします。なお新型コロナウイルス感染症対策のため、総会は書面決議とし、講演会はWEB配信にて開催します。

日時・開催形式: 令和4年2月25日(金)より視聴可能 ※視聴方法については、開始時にご連絡します

内容:【総会】書面決議(東京都介護保険居宅事業者連絡会のみ)をいたします

【講演】「在宅介護事業所におけるICT機器の活用方法と未来予想図」(仮題) ※アーカイブ配信  
講師: 竹下 康平 氏(株式会社ビーブリット 代表取締役)

【行政説明】「東京都で実施する在宅介護事業所向けの各種補助金等について」(仮題)  
※行政説明を予定しておりましたが、蔓延防止措置適応のため説明資料送付となります

送信元

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当  
TEL:03-3268-7172/FAX:03-3268-0635/E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp  
HP:<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/zigyousya.html>